

工事・コンサル登録業者 各位

津山市長 宮地 昭 範

( 公 印 省 略 )

津山市暴力団排除条例に係る誓約書の提出について

津山市では、暴力団を排除し、安全で平穏な市民生活の確保を目的として「津山市暴力団排除条例」を制定し、平成23年11月1日より施行することとなりました。

つきましては、市内の工事・コンサル指名登録業者の方には、本条例の趣旨をご理解いただき、下記のとおり「津山市暴力団排除条例に係る誓約書」の提出をお願いいたします。

なお、提出期限までに誓約書の提出がない場合、指名を保留させていただく場合がありますので、予め御了承ください。

記

1. 提出書類 津山市暴力団排除条例に係る誓約書  
(会社の代表者名で記入し、実印を押印願います。)
2. 提出期限 **平成23年10月31日(月) 午後5時15分**  
(郵送の場合、期限までに契約監理室必着でお願いします。)
3. その他 誓約書の様式については、契約監理室のホームページからダウンロードして使用してください。

URL : <http://www.city.tsuyama.lg.jp/index.cfm/24,0,125,379.html>

〒708-8501

津山市山北520番地(市役所本庁舎6階)

津山市財政部契約監理室

電話 : (0868) - 32 - 2019

FAX : (0868) - 32 - 2150